



敬老会

平和祈念講演会

歌い継ぎたい日本の歌（福祉部）

志津南地区社会福祉協議会実施主事業



高齢者料理教室（健康推進員）

親子ふれあい広場（民児協）

ふれあい食事会（ボランティア泉）

■ 住民福祉活動計画策定について

○本計画は草津市の「草津市地域福祉計画」ならびに草津市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を踏まえ、志津南地区の「志津南地区住民福祉活動計画」として基本の計画を定めたものです。

○「住民の困っている事」を整理し「きたる高齢社会を安全・安心に暮らす」ための具体的目標と課題、その具体的取り組みと方策をまとめました。なお本計画は3年毎に見直し、社会状況の変化により目標値、方策など改訂します。

- 1、計画は平成22年度より平成24年度の3ヵ年計画とし、毎年4月に「計画推進の単年度実行計画」を作成します。
- 2、事業は住民福祉活動計画に沿って計画立案を行い、その事業内容を評価して行きます。
- 3、計画は、「志津南社協としてやらねばならない事業計画」を立案し、実施します。
（志津南地区自治連合会および諸団体と協働し、ボランティア活動の活性化により地域にあった地域福祉活動をすすめます。）

■ 住民福祉活動計画策定の経緯

平成21年 6月27日	企画委員会委員の選任	平成22年 1月 8日	第10回住民福祉企画委員会
” 7月17日	第1回企画委員会	” 1月22日	第11回住民福祉企画委員会
” 8月 7日	第2回企画委員会	” 1月23日	第1回福祉部会レビュー
” 9月25日	第3回企画委員会	” 2月 5日	第12回住民福祉企画委員会
” 10月 2日	第4回企画委員会	” 2月26日	第13回住民福祉企画委員会
” 10月23日	第5回企画委員会	” 2月27日	第2回福祉部会レビュー
” 11月 6日	第6回企画委員会	” 3月 5日	第14回住民福祉企画委員会
” 11月27日	第7回企画委員会	” 3月20日	第15回住民福祉企画委員会
” 12月 4日	第8回企画委員会	” 3月27日	福祉懇談会（案）決定
” 12月25日	第9回企画委員会	” 4月17日	平成22年度総会承認実施

策定委員 志津南社会福祉協議会 上田、友村、林、江口、松本、降矢、村井、難波
志津南市民センター 西村、鶴田

印刷発行：平成22年4月17日
志津南地区社会福祉協議会

志津南地区 住民福祉活動計画

若草地区

岡本西地区

志津南地区社会福祉協議会
草津市社会福祉協議会

平成22年3月作成

基本理念

ふれあいを大切にして、人にやさしい人づくり・まちづくり

楽しく暮らそう老いても健康子どもたちも生き生きと遊び・学べる地域づくり



住民福祉活動計画 (目標値と達成状況)

重点課題 (この解決で目標達成される)

活動プログラム (具体的活動と対応策)

誰がいつまでに (活動の中心となるグループ・団体)

1. 楽しく暮らせる地域がある

- 1) 全ての住民が参加できる活動を行う。
(ふれあい活動拠点を地域に確保)
- 2) 福祉委員を増員する。
(平成24年度末に1町内2人制の確立)
- 3) 社協活動参加の後継者を育てる。
(新ボランティアグループ4組育成)

- 1) 住民同士のふれあいの機会づくりや、住民に広がる活動ができていない。
- 2) 福祉活動の要となる福祉委員の位置づけが不明確であり役割が明確化できていない。
- 3) 住民の地域活動への参加チャンスが少なく、参加意欲が湧かない。

- 1)-1 社協の「ふれあいの場所」を確保し、各町内に小さな「ふれあいグループ」を結成する。
- 1)-2 社協内にイベント発信担当者において、地域内のイベント情報「ふれあい便り」を毎月発信する。
- 2)-2 ボランティア福祉委員制度を作り、養成と役割の明確化をはかる。
- 3) 小さなボランティア活動や趣味グループなどを育成支援し、地域デビューを図る

- 1)-1 社協と民児協とボランティアグループ
平成23年9月
- 1)-2 社協福祉部
平成22年9月
- 2) 社協と福祉委員
平成23年9月
- 3) 社協事務局と福祉部会
平成24年3月

2. 老いても健康な生活ができている

- 1) 全ての高齢者にやさしい活動を行う。
〔高齢者事業参加率を
平成22年度末までに30%にする。
平成23年度末までに40%にする。
平成24年度末までに50%にする。〕

- 1)-1 高齢者の生活実態と要望の把握ができていない。
- 1)-2 一人暮らし高齢者への声かけや生活支援などができていない。
- 1)-3 高齢者が参加しやすい組織が少ない。

- 1)-1 全住民に高齢者用生活実態・要望のアンケート調査を実施する。
- 1)-2 聞き手・便利ボランティアと電話訪問制度の確立と活用を行う。
- 1)-3 老人クラブ(若寿会)への参加者拡大運動を展開する。
「加入会員の倍増を目指す」

- 1)-1 社協と民児協
平成23年3月
- 1)-2 社協とボランティアグループ
平成24年9月
- 1)-3 老人クラブと社協事務局
平成25年3月

3. 子どもたちが生き生き活動している

- 1) 子どもを安心して育てられる地域環境を整備する。
〔育児支援グループを設置する。
みんながあいさつをしている。〕

- 1) 子どもを「地域で育て、見守る風土」が育っていない。

- 1)-1 子ども育成活動を実施する。
(啓発看板の設置、ミニふれあいグループ、学童保育など検討する)
- 1)-2 声かけ、あいさつ運動を実施する。
そのため、社協と地域全体で進める。

- 1)-1 社協と諸団体
平成23年9月
- 1)-2 社協と諸団体(地域全体)
平成23年3月

第2期志津南地区住民福祉活動計画 (H25~28)

【理念】 ふれあい・支えあい、誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり
 <いたわりあいのある地域福祉の町>

2013/4/15 策定

志津南地区社会福祉協議会

目指す姿	目標・指標	重点項目	方策	スケジュール	備考		
住民の誰もが尊重され、いきいきと暮らしている	住民同士が互いに 見守り励ましあう 福祉の風土づくり	1 地域支えあい活動の推進	1 ふれあいハウス「絆」を拠点とした支えあい活動の展開 1) ふれあい喫茶の利用促進 ・地域の小グループ活動者の交流 ・未就園・未就学児子育て層の交流 2) 生活支援・困りごと相談の充実 ・支援対象の拡大 (高齢者世帯→支援を希望する全世帯対象に) ・支援メニューの検討・周知	→			
			2 ふれあい活動情報の共有化	1 地域支えあい活動状況の周知・啓発 1) ふれあいハウス「絆」の毎月発行各戸配布 2) 地域内イベント情報誌「ふれあい便り」の発行(4回/年) 3) 各活動模様の映像記録化と公開、貸出	→		
			3 あいさつ運動の推進	1 福祉委員を中心に声掛け運動を推進する 2 地域福祉グループの団体と協力して進める	→		
		2 住民主体の 地域福祉の推進	1 見逃さない見守り体制づくり	1 福祉委員の増員(各班1名以上に:54名体制に)	44 54		各班1名以上
				2 福祉委員同士の対面情報交換活動の推進	→		
			2 福祉委員のスキルアップ	1 福祉委員研修の実施 1) 民生委員等による研修会(民生活動などの研修) 2) 先進地との情報交換・事例研修	→		
	3 福祉活動のネットワークづくり			1 ボランティア活動団体のネットワークづくり	→		
		2 地域福祉推進のプラットフォームづくり	→				



令和1年敬老会

ふれあいハウス「絆」

喫茶お茶の間(若草5丁目)

志津南学区社会福祉協議会 実施主事業



元気クラブ(追分南町内会)

かがやきの丘ふれあい広場

ふれあい昼食会(ボランティア泉)

住民福祉活動計画策定について

志津南学区は平成28年に追分南町内会を加えて若草地区8町内会、岡本西町内会、かがやきの丘町内会、コージーガーデン自治会、追分鴨田町内会、及び追分南8丁目町内会を入れて14町内会で構成されています。志津南学区は高齢化が加速する若草地区と現役世代中心の追分南地区からなる新しいまちです。必然的に、そこにある福祉課題や取り組むべき施策は異なります。志津南学区社会福祉協議会は、ここに住む全ての住民の幸せを願ってこの計画に従って地域福祉を推し進めて行きます。

本計画は草津市の「第3期草津市地域福祉計画」ならびに草津市社会福祉協議会の「第3次地域福祉活動計画」を踏まえ、志津南学区の「第3次志津南学区住民福祉活動計画」として基本の計画を定めたものです。「住民の困っている事」をベースに「きたる高齢社会を安全・安心・安息に暮らす」ための具体的目標と課題、その取り組みと方策をまとめました。なお本計画は3年後に見直し、社会状況の変化により目標値、方策など改訂します。

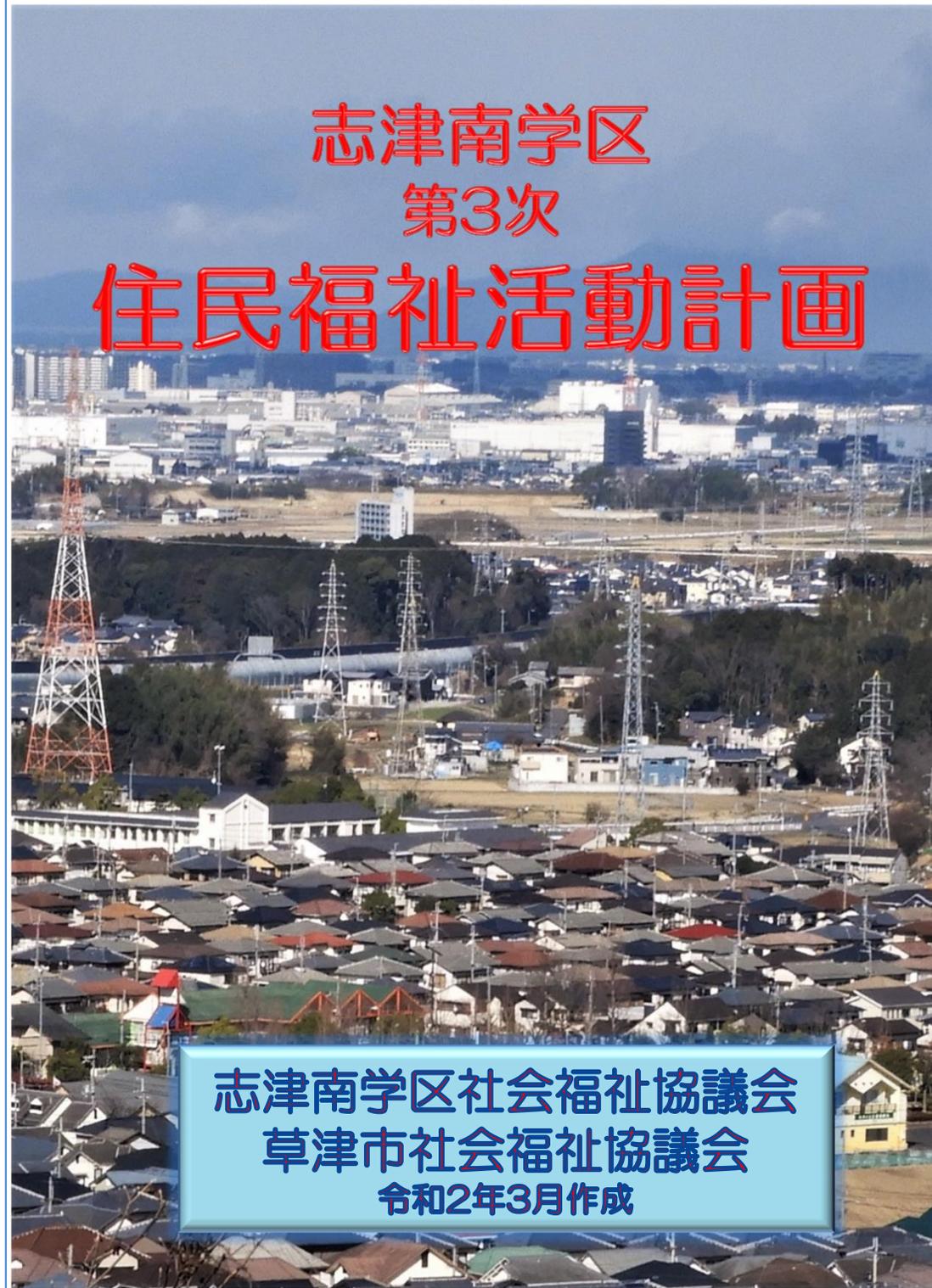
1. 計画は令和2年度より令和4年度の3か年計画とし、毎年4月に「計画推進の単年度実行計画」を作成します。
2. 事業は住民福祉活動計画に沿って計画立案を行い、その事業内容を評価して行きます。
3. 計画は、「志津南協としてやらねばならない事業計画」を立案し、実施します。
(志津南学区まちづくり協議会および諸団体と協働し、ボランティア活動の活性化とより地域にあった地域福祉活動をすすめます。)

令和2年3月10日

策定委員 志津南学区社会福祉協議会

企画委員 上田、高岡、松崎、垣根、浅野、新宅、河辺

印刷発行 令和2年3月31日 志津南学区社会福祉協議会



志津南学区 第3次

住民福祉活動計画

志津南学区社会福祉協議会
草津市社会福祉協議会
令和2年3月作成

基本理念

ふれあいを大切にして、人にやさしい人づくり・まちづくり

楽しく暮らそう 安心・安全・安息のまち・みんなで支える共生のまち



地域が目指す姿 (目標・指標)

重点課題 (解決すべき問題)

活動プログラム (具体的施策)

誰がいつまでに (活動の中心となる団体など)

1. 楽しく暮らせる地域がある

- 1)ふれあいハウス「絆」が発展してほかへ支援が
できている
(支援活動の中核となる)
- 2)住んでいる近くにつながりと支え合いの場所が
ある
(地域サロンを各町に1箇所開設)
- 3)安心の見守りと支援活動ができている
(高齢者宅へ声かけ数 2回/年)

- 1-1)各町の住民にPR活動ができていない
- 1-2)ふれあいハウス「絆」が若草だけで他
地域に広がっていない
- 2)コージーガーデン・追分鴨田に
地域サロンがない
- 3)訪問活動が高齢者の安否確認だけ
で終わっている

- 1-1)各地区(町内会)に社協窓口を整備・充実する
- 1-2)各地区(町内会)と連携の取り方を検討する
- 1-3)定期的な連絡調整会議を設ける
- 2-1)ふれあい拠点設立と充実を図り高齢者の居場所
を拡げる(かがやきの丘、追分南町内会、
コージーガーデン町内会、追分鴨田町内会)
- 2-2)目標と進め方など地区ごとにすり合わせ計画す
る
- 3)訪問対象者の安否確認に加えて支援する活動に
つなげる

- 1)社協と民児協および
各町のボランティアが進める
(最終期限 R4年3月)
- 2)市社協・社協・民児協
(最終期限 R4年3月)
- 3)社協と民児協および各地区福祉
委員
(最終期限 R3年3月)

2. 子どもたちが生き生き活動している

- 1)町内に親と子どもがつながりあえる場所がある
(町内に1箇所のふれあい広場を設置)

- 1) 追分南地区などに親子が気軽に
立ち寄れる場所がない
- 2)各町内会に積極的にPRや投げかけが
できていない

- 1)ふれあいハウス「絆」のサテライトとしてふれあい
広場を町内に順次開設する
- 2-1)子育てニュースを発行し町内で共有する
- 2-2)各町内の子育てサークルへの支援を充実させる

- 1)市社協・社協・民児協
各町ボランティア
(最終期限 R4年3月)
- 2)市社協・社協・民児協
(最終期限 R4年3月)

3. 地域福祉を推進する風土がある

- 1)医療福祉を考える会議を設置する
(開催 2~3.回/年)
- 2)福祉委員制度の体制ができている
(各町内会に2名体制を築く)

- 1-1)会議の必要性が伝わっていない
- 1-2)行政、地域包括センター等と
連携ができていない
- 2-1)福祉委員制度が理解されていない
- 2-2)福祉委員制度を積極的にPRして
こなかった
- 2-3)町内会の福祉委員制度と混同
されている

- 1-1)地域包括支援センター、行政、市社協等と
連携して会議の目標を決める
- 1-2)講演会や勉強会で理解を深め必要性を伝える
- 2-1)町内会の組織の班長、組長、福祉部長経験者
に福祉委員制度を伝え、理解を深める
- 2-2)地域の見守り活動に利用して貰う

- 1)まち協・各町内会・市社協・地域包
括、医療事業者など
(準備期間 R2年3月)
(最終 R3年3月)活動開始)
- 2)市社協・社協・民児協
(最終期限 R3年3月)